

四半期報告書

(第150期第2四半期)

自 2017年7月1日

至 2017年9月30日

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2017年11月7日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(E02528)

目次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
2 役員の状況	13
第4 経理の状況	14
1 要約四半期連結財務諸表	15
2 その他	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年11月7日
【四半期会計期間】	第150期第2四半期（自2017年7月1日 至2017年9月30日）
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 中村 邦晴
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03)5166-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 菅井 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03)5166-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 菅井 博之
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 前第2四半期累計	第150期 当第2四半期累計	第149期 前期
会計期間	自2016年4月 1日 至2016年9月30日	自2017年4月 1日 至2017年9月30日	自2016年4月 1日 至2017年3月31日
収益 (第2四半期) (百万円)	1,858,888 (937,844)	2,293,506 (1,169,339)	3,996,974
売上総利益 (百万円)	399,127	467,250	842,698
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (第2四半期) (百万円)	65,780 (43,120)	155,295 (77,071)	170,889
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	△142,829	188,409	169,715
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,079,199	2,523,906	2,366,485
総資産額 (百万円)	7,320,261	7,951,712	7,761,794
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,665.79	2,021.75	1,895.81
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (第2四半期) (円)	52.70 (34.55)	124.40 (61.74)	136.91
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	52.67	124.30	136.81
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.4	31.7	30.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	175,022	50,014	345,788
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△26,482	△28,962	△180,673
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△149,321	△43,715	△254,448
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	832,113	757,437	776,464

(注) 1 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 本報告書においては、第2四半期連結累計期間を「第2四半期累計」、第2四半期連結会計期間を「第2四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計において、事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社は、2017年4月1日付で、在米州の子会社持分の一部について帰属セグメントを見直しております。これに伴い、金属事業部門及び輸送機・建機事業部門における主要な関係会社を以下のとおり変更しております。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名
金属	鉄鋼及び非鉄金属製品の国内・貿易取引、加工及び関連事業を推進。	住商メタレックス 住友商事グローバルメタルズ Eryngium Press Metal Bintulu
輸送機・建機	リースビジネス、並びに船舶・航空機・鉄道交通システム・自動車・建設機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。	三井住友ファイナンス&リース SMBC Aviation Capital 住友三井オートサービス Bank Tabungan Pensiunan Nasional

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

企業環境

当第2四半期累計の世界経済は底堅い成長が続きました。米国経済は新政権の下、成長は続いています。当初想定よりそのペースは緩やかになっています。ユーロ圏では景気回復の動きが続いています。中国では財政支援の下、安定的な成長が続いており、アジア周縁国もその影響を受け、景気持ち直しの動きが続いています。中南米ではインフレ対策のための金融引締めの影響が残り、回復の動きは緩慢になっています。なお、国際商品市況は価格調整が一巡し、商品ごとに強弱あるものの概ね安定的に推移しています。

国内経済は、低失業率も手伝って個人消費は堅調に推移しており、海外経済の持ち直しが続いていること、及び為替レートの安定に支えられ、輸出も概ね安定しています。また、昨年度の補正予算執行が景気の下支えとなっています。設備投資は高水準の企業収益を背景に回復の動きが続いています。

業績

当第2四半期累計の収益は、資源価格上昇の影響などから前年同期に比べ4,346億円増加し、2兆2,935億円となりました。売上総利益は、ボリビア銀・亜鉛・鉛事業や豪州石炭事業で増益となったことに加え、北米鋼管事業の収益が改善していることなどから前年同期に比べ681億円増加し、4,673億円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ231億円増加し、3,595億円となりました。その他の損益は、前年同期にボリビア銀・亜鉛・鉛事業で税引当を計上したことの反動などから前年同期に比べ157億円増加し、34億円の利益となりました。有価証券損益は、資産入替えに伴う一過性利益を計上したことなどから前年同期に比べ135億円増加し、109億円の利益となりました。持分法による投資損益は、資源価格上昇の影響に加え、リース事業やマレーシアアルミニウム製錬事業が堅調に推移したことなどから前年同期に比べ281億円増加し、747億円の利益となりました。これらの結果、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,553億円となり、前年同期に比べ895億円の増益となりました。

なお、親会社の所有者に帰属する四半期利益のセグメント別の状況は次のとおりです。

- ・金属事業部門では、海外スチールサービスセンター事業が堅調に推移したことや資産入替えに伴う一過性利益を計上したことに加え、前年同期低調であった北米鋼管事業の持分を当第1四半期に「海外現地法人・海外支店」セグメントに移管したことなどから、前年同期に比べ92億円増益の133億円となりました。
- ・輸送機・建機事業部門では、在米州の子会社持分の一部を当第1四半期に「海外現地法人・海外支店」セグメントに移管したことに伴う減益要因があった一方、リース事業や建機販売事業が堅調に推移したことに加え、海運市況が回復基調となったことなどから、前年同期に比べ82億円増益の265億円となりました。
- ・環境・インフラ事業部門では、海外発電事業が堅調に推移したことに加え、大型EPC案件の建設進捗などから、前年同期に比べ68億円増益の140億円となりました。
- ・メディア・生活関連事業部門では、国内主要事業会社や不動産事業が堅調に推移したことに加え、資産入替えに伴う一過性利益を計上したことなどから、前年同期に比べ104億円増益の428億円となりました。
- ・資源・化学品事業部門では、資源価格の上昇によりボリビア銀・亜鉛・鉛事業や南アフリカ鉄鉱石事業に加え、豪州石炭事業が堅調に推移しました。また、前年同期にボリビア銀・亜鉛・鉛事業で源泉税に係る税引当を計上したことの反動などから、前年同期に比べ418億円増益の266億円となりました。
- ・海外現地法人・海外支店では、北米鋼管事業の収益が改善したことに加え、在米州の子会社持分の一部について、当第1四半期に各事業部門セグメントより当セグメントに移管したことなどから、前年同期に比べ215億円増益の302億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計の営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金が増加した一方で、メディア・生活関連の主要事業を中心としたコアビジネスが順調に資金を創出したことなどから、500億円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、欧州自動車金融事業の売却や米国オフィスビルの一部売却など、資産入替による回収が約1,200億円あった一方で、ブラジル水事業への参画やミャンマー通信事業などへの投資、約1,400億円の投融資を行ったことなどから、290億円のキャッシュ・アウトとなりました。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、211億円のキャッシュ・インとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、437億円のキャッシュ・アウトとなりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、前期末に比べ190億円減少し、7,574億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017」の概要と進捗状況

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当四半期報告書提出日現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

① 基本方針

当社は、2015年4月にスタートした、2015年度、2016年度及び2017年度を対象とする中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017 (BBB02017)」において、当社のビジネスを取り巻く諸環境の変化や、2014年度に発生した大型減損損失等で顕在化した経営課題を踏まえ、グループ一丸となって課題を克服し、「創立100周年（2019年度）に向けて目指す姿」実現への道筋をつけることをテーマに、経営改革の推進、成長戦略の推進、「個の力」と「組織の力」の強化、財務健全性の確保に取り組んでいます。

② 定量計画

BBB02017では、以下の数値を目標にします。

		年度/期間	当初計画	修正計画 (2017年11月)
利益計画	連結純利益（注1）	2017年度	3,000億円以上	2,800億円
	ROA	2017年度	3.0%以上	3.5%程度
	リスク・リターン（注2）	2017年度	10.0%以上	12.0%程度
	ROE	2017年度	10.0%程度	11.0%程度
財務方針	コア・リスクバッファと リスクアセットのバランス（注3）	2017年度末 までに	バランス回復	バランス回復
	フリーキャッシュ・フロー	3年合計	+2,000億円	+7,000億円
	配当後フリーキャッシュ・フロー	3年合計	黒字確保	+5,000億円
投資計画		3年合計	1兆2,000億円	1兆円

（注1）「連結純利益」は、国際会計基準（IFRS）の「当期利益（親会社の所有者に帰属）」と同じ内容を示しています。

（注2）「リスク・リターン」とは、事業が抱えるリスクに対する収益性をみる指標です。「当該事業で得られる連結純利益（税引後）で捉えた収益（リターン）」を、「当該事業のリスクが現実のものとなった場合に生じうる最大損失可能性額（リスクアセット）」で除して、算出します。

（注3）「リスクアセット」とは、最大損失可能性額のことであり、売掛金、棚卸資産、固定資産及び株式・出資金等を含む資産に、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じ、さらにデリバティブ、契約及び偶発債務に係る潜在的な損失可能性額を加えることにより算出されております。この最大損失可能性額は、各ビジネスに係る資産の市場価値の変動性に基づき統計的に測定されるものであり、全般的な経済環境や業界の傾向等を考慮した数々の主観的な判断、見積り及び前提に基づいて測定されております。「コア・リスクバッファ」とは、「資本金」、「剰余金」及び「在外営業活動体の換算差額」の和から「自己株式」を差し引いて得られる数値で、当社は、最大損失可能性額である「リスクアセット」を「コア・リスクバッファ」の範囲内に収めることを経営の基本としています。

■ 2016年度業績

2016年度の業績については、チリ銅・モリブデン事業における減損損失を計上したことや、鋼管事業が油価低迷の影響により減益となった一方で、資源ビジネスが価格上昇、コスト削減、販売数量増加などにより増益となったことに加え、メディア・生活関連の国内主要事業会社や不動産事業、リース事業が堅調に推移したことなどにより、連結純利益は1,300億円の計画に対し、1,709億円となりました。

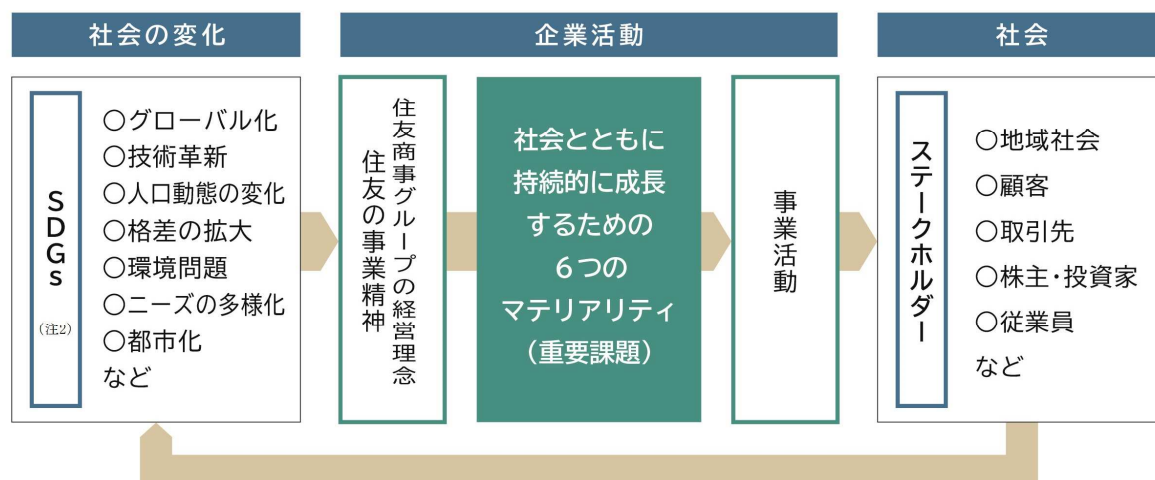
■ 2017年度業績見通し

2017年度の業績見通しについては、資源ビジネスにおける資源価格上昇の影響や、鋼管事業の市況回復に伴う需要増加が見込まれることに加え、非資源ビジネスでは主要ビジネスや主要事業会社の業績が堅調に推移すると見込まれることから、当期利益の見通しを、期初予想比500億円増益の2,800億円としております。なお、期初予想に織込んだ約200億円の体質改善コストは据え置いております。

マテリアリティ（重要課題）への取組

社会課題の解決に向けて企業の果たす役割への期待や、環境・社会・ガバナンス（ESG）の側面が企業の評価や投資行動につながる機運が高まる中、住友の事業精神、住友商事グループの経営理念（注1）を踏まえ、事業活動を通じて、自らの強みを生かして優先的に取り組むべき課題を、「社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ（重要課題）」として特定しました。

<マテリアリティ（重要課題）の位置付け>



「社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ（重要課題）」を、事業戦略の策定や個々のビジネスの意思決定プロセスにおける重要な要素と位置付け、事業活動を通じて課題を解決することで持続的な成長を図っていきます。

<社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ(重要課題)>



地球環境との共生

循環型社会の形成と気候変動の緩和を目指し、資源の有効利用や再生可能エネルギーの安定供給に向けた仕組みづくりに取り組むことで、地球環境と共生した成長を実現します。



地域と産業の発展への貢献

さまざまな国や地域の人々のニーズに応じてモノやサービスを安定的に調達・供給し、産業のプラットフォームづくりに貢献することで、地域社会とともに成長・発展する好循環を生み出します。



快適で心躍る暮らしの基盤づくり

毎日の生活に必要なモノやサービスを提供してより便利で快適な暮らしを実現するとともに、質の高い暮らしへのニーズにも応えていくことで、全ての人々の心と体の健康を支えます。



多様なアクセスの構築

人・モノが安全かつ効率的に行き交うモビリティを高め、情報・資金をつなぐネットワークを拡大することで、多様なアクセスを構築し、新たな価値が生まれる可能性を広げます。



人材育成とダイバーシティの推進

多様なバックグラウンドを有する人材が、各々のフィールドで能力を最大限に発揮して、新たな価値や革新を生み出せるように、最重要の経営リソースである人材の育成・活躍推進に取り組みます。



ガバナンスの充実

透明性を確保しつつ、持続的な成長に向けた戦略の立案・実行およびその適切な監督を充実させることで、経営の効率性を向上し、健全性を維持します。

(注1) 住友の事業精神、住友商事グループの経営理念については、当社ウェブサイト

(<http://www.sumitomocorp.co.jp/company/policy/principles/>) をご参照ください。

(注2) Sustainable Development Goalsの略称。2030年までの世界規模の課題が盛り込まれた17の目標。2015年に国連総会で全ての加盟国(193か国)により採択されました。

(ご参考) 企業活動を支える原則・方針

当社は、国際行動規範を尊重するとともに、以下の原則・方針を定めています。これらを遵守しつつ、「社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ(重要課題)」の解決に取り組んでいきます。

環境(Environment)

- 環境方針
- ISO14001マネジメントシステム認証

社会(Social)

- 人材マネジメント方針
- ワーク・ライフ・マネジメント基本理念・活動方針
- サプライチェーンCSR行動指針
- 国連グローバルコンパクト10原則の支持
- 社会貢献活動の基本的な考え方

ガバナンス(Governance)

- コーポレートガバナンス原則
- コンプライアンス指針
- リスクマネジメントの基本方針
- 情報開示方針
- プライバシー・ポリシー
- 贈賄防止指針

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり、安定的かつ低利な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。

当社は総額3兆3,993億円の社債及び借入金を有しており、このうち短期の借入金は、前期末比369億円増加の2,262億円で、内訳は短期借入金（主として銀行借入金）1,833億円、コマーシャルペーパー429億円となっております。

また、流動性については、従来、金融市場の混乱等、いくつかの有事シナリオを想定の上、必要な流動性額の保持につとめており、当第2四半期末時点においても十分な流動性を保持しております。

当社は、当第2四半期末時点で、総額1,260百万米ドル及び4,450億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントラインを締結しておりますが、当第2四半期末時点で、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナント、格付トリガー条項などは付されておられません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しております。

当社は、資本市場での直接調達を目的として、国内外で複数の資金調達プログラムを設定しております。当第2四半期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでBaa1/P-2（見通しネガティブ）、スタンダード&プアーズでA-/A-2（見通しネガティブ）、格付投資情報センターでA+/a-1（見通し安定的）となっております。

当第2四半期末の資産合計は、棚卸資産の増加があったことなどから、前期末に比べ1,899億円増加し、7兆9,517億円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分合計は、親会社の所有者に帰属する四半期利益の積上げにより、前期末に比べ1,574億円増加し、2兆5,239億円となりました。

現預金ネット後の有利子負債は、前期末から横ばいの、2兆6,269億円となりました。この結果、ネットのデット・エクイティ・レシオ（有利子負債（ネット）/親会社の所有者に帰属する持分合計）は、1.0倍となりました。

(7) 主要な設備の状況

当第2四半期累計において、米国のオフィスビルの一部を売却しております。

(8) 仕入、成約及び販売の状況

当第2四半期累計において、資源価格上昇の影響及び北米鋼管事業の回復等により収益が大幅に増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	当第2四半期末 現在発行数（株） (2017年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (2017年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、名古屋（以上市場第一部）及び福岡の各証券取引所	完全議決権株式（権利内容に何ら限定がなく、当社において標準となる株式） 単元株式数100株
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2017年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券（ADR）を発行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期に発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2017年5月17日開催の取締役会及び2017年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	取締役会：2017年5月17日 取締役会：2017年7月28日
新株予約権の数（個）	2,050 （注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注） 2
新株予約権の目的となる株式の数（株）	205,000 （注） 3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,516 （注） 4
新株予約権の行使期間	2018年4月 1日～ 2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,516 （注） 4 資本組入額 758 （注） 5
新株予約権の行使の条件	（注） 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 7
新株予約権の取得条項に関する事項	（注） 8

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1 (1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

- 3 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 5 (注) 4 に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

- 6 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時に当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者が、死亡した場合
- ・新株予約権者が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

- 7 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注) 5 に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注) 8 に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注) 6 に準じて決定する。

8 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(注) 6 (1) の条件を満たさなくなった場合、または上記(注) 6 (2) のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

② 2017年5月17日開催の取締役会及び2017年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	取締役会：2017年5月17日 取締役会：2017年7月28日
新株予約権の数（個）	1, 370
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の数（株）	137, 000 （注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 株式の内容は、「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。

- (3) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。

- (4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(注)3(1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれ無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日～ 2017年9月30日	—	1, 250, 602, 867	—	219, 278	—	230, 412

(6) 【大株主の状況】

(2017年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	79,263	6.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	60,444	4.83
LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, LLC (常任代理人 J P モルガン証券)	1550 WEWATTA STREET, SUITE 1000, DENVER, CO 80202 USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	45,652	3.65
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	36,947	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,357	2.51
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,855	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,458	1.88
三井住友海上火災保険	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	20,000	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	19,035	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,096	1.37
計	—	364,110	29.11

(注) 1 三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した2009年2月17日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2009年2月9日現在で三菱東京UFJ銀行他3名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,509	0.52
三菱UFJ信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	43,545	3.48
三菱UFJ証券	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,326	0.19
三菱UFJ投信	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,971	0.96
計	—	64,351	5.15

2 ブラックロック・ジャパンから、同社が関東財務局長宛に提出した2014年4月21日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2014年4月15日現在でブラックロック・ジャパン他9名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャ パン	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	13,133	1.05
ブラックロック・アド バイザーズ・エルエル シー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	6,494	0.52
ブラックロック・イン ベストメント・マネジ メント・エルエル シー	米国 ニュージャージー州 プリンスト ン ユニバーシティ スクウェア ドラ イブ 1	1,521	0.12

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック (ルク センブルグ) エス・ エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバー グ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	2,443	0.20
ブラックロック・ライ フ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	3,475	0.28
ブラックロック・アセ ット・マネジメント・ アイルランド・リミテ ッド	アイルランド共和国 ダブリン インタ ーナショナル・ファイナンシャル・サー ビス・センター JPモルガン・ハウス	5,095	0.41
ブラックロック・アド バイザーズ (UK) リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,843	0.15
ブラックロック・ファ ンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	12,050	0.96
ブラックロック・イン ターナショナル・リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,976	0.16
ブラックロック・イン スティテューシヨナ ル・トラスト・カンパ ニー、エヌ、エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	14,693	1.17
計	—	62,727	5.02

- 3 2016年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行他2名の共同保有者が2016年7月29日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	48,092	3.85
三井住友トラスト・ア セットマネジメント	東京都港区芝3丁目33番1号	1,960	0.16
日興アセットマネジメ ント	東京都港区赤坂9丁目7番1号	12,506	1.00
計	—	62,559	5.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2017年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,224,600 (相互保有株式) 普通株式 306,400	—	「1 (1) ②発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおりで あります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,247,707,000	12,477,070	同上
単元未満株式	普通株式 364,867	—	同上 1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	12,477,070	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,500株及びこの株式に係る議決権65個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数に含まれる自己株式、証券保管振替機構名義の失念株式及び相互保有株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事	41株	証券保管振替機構	10株	住友精密工業	47株
住商アビーム自動車総合研究所			87株		

② 【自己株式等】

(2017年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	2,224,600	—	2,224,600	0.18
(相互保有株式) N S ステンレス	東京都中央区日本橋本石町 3丁目2番2号	71,100	—	71,100	0.01
日新製糖	東京都中央区日本橋小網町 14番1号	10,000	—	10,000	0.00
住友精密工業	兵庫県尼崎市扶桑町1番10号	183,200	—	183,200	0.01
住商アビーム自動車総合 研究所	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	42,100	—	42,100	0.00
計	—	2,531,000	—	2,531,000	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

（注）本報告書においては、第2四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）における当第2四半期連結会計期間を「当第2四半期」、前第2四半期連結会計期間を「前第2四半期」と記載し、第2四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）における当第2四半期連結累計期間を「当第2四半期累計」、前第2四半期連結累計期間を「前第2四半期累計」と記載し、前連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）を「前期」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前期末 連結財政状態計算書 (2017年3月31日)	当第2四半期末 (2017年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		776,464	757,437
定期預金		13,996	14,926
有価証券	9	4,647	5,206
営業債権及びその他の債権	9, 11	1,206,398	1,237,459
その他の金融資産	9	66,550	74,018
棚卸資産		830,871	952,911
前渡金		169,084	165,270
その他の流動資産		253,165	264,043
流動資産合計		3,321,175	3,471,270
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		1,870,935	1,909,573
その他の投資	9	437,162	459,445
営業債権及びその他の債権	9, 11	472,462	453,884
その他の金融資産	9	91,937	87,101
有形固定資産		795,857	815,061
無形資産		357,359	354,347
投資不動産		311,115	281,568
生物資産		12,536	14,499
長期前払費用		23,498	30,282
繰延税金資産		67,758	74,682
非流動資産合計		4,440,619	4,480,442
資産合計	5	7,761,794	7,951,712

		前期末 連結財政状態計算書 (2017年3月31日)	当第2四半期末 (2017年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	6, 9	659,257	682,307
営業債務及びその他の債務	9	1,029,294	1,067,917
その他の金融負債	9	53,264	70,245
未払法人所得税		20,737	37,902
未払費用		105,164	105,762
前受金		223,584	187,455
引当金		4,490	4,186
その他の流動負債		80,129	77,370
流動負債合計		2,175,919	2,233,144
非流動負債			
社債及び借入金	6, 9	2,759,069	2,716,962
営業債務及びその他の債務	9	121,126	115,793
その他の金融負債	9	40,599	38,408
退職給付に係る負債		28,076	29,462
引当金		33,210	33,189
繰延税金負債		116,840	135,877
非流動負債合計		3,098,920	3,069,691
負債合計		5,274,839	5,302,835
資本			
資本金		219,279	219,279
資本剰余金		263,937	264,067
自己株式		△3,113	△3,024
その他の資本の構成要素	7	309,094	332,069
利益剰余金		1,577,288	1,711,515
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,366,485	2,523,906
非支配持分		120,470	124,971
資本合計		2,486,955	2,648,877
負債及び資本合計		7,761,794	7,951,712

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期累計】

		前第2四半期累計 (自2016年4月 1日 至2016年9月30日)	当第2四半期累計 (自2017年4月 1日 至2017年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益			
商品販売に係る収益		1,623,431	2,039,971
サービス及びその他の販売に係る収益		235,457	253,535
収益合計	5	1,858,888	2,293,506
原価			
商品販売に係る原価		△1,362,573	△1,714,064
サービス及びその他の販売に係る原価		△97,188	△112,192
原価合計		△1,459,761	△1,826,256
売上総利益	5	399,127	467,250
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		△336,374	△359,508
固定資産評価損		△136	△11
固定資産売却損益		△1,302	2,652
その他の損益		△12,312	3,423
その他の収益・費用合計		△350,124	△353,444
金融収益及び金融費用			
受取利息		11,887	12,879
支払利息		△13,412	△15,407
受取配当金		4,673	5,812
有価証券損益		△2,571	10,904
金融収益及び金融費用合計		577	14,188
持分法による投資損益		46,650	74,719
税引前四半期利益		96,230	202,713
法人所得税費用		△23,497	△38,099
四半期利益		72,733	164,614
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者	5	65,780	155,295
非支配持分		6,953	9,319

		前第2四半期累計 (自2016年4月 1日 至2016年9月30日)	当第2四半期累計 (自2017年4月 1日 至2017年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		△6,494	18,251
確定給付制度の再測定		△673	5,518
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		338	1,462
純損益に振替えられることのない項目合計		△6,829	25,231
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△198,575	16,659
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△5,665	470
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△4,651	△8,297
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		△208,891	8,832
税引後その他の包括利益		△215,720	34,063
四半期包括利益合計		△142,987	198,677
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		△142,829	188,409
非支配持分		△158	10,268
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）：	10	(円)	(円)
基本的		52.70	124.40
希薄化後		52.67	124.30

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【第2四半期】

		前第2四半期 (自2016年7月 1日 至2016年9月30日)	当第2四半期 (自2017年7月 1日 至2017年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益			
商品販売に係る収益		812,070	1,048,692
サービス及びその他の販売に係る収益		125,774	120,647
収益合計	5	937,844	1,169,339
原価			
商品販売に係る原価		△685,757	△879,556
サービス及びその他の販売に係る原価		△50,305	△54,364
原価合計		△736,062	△933,920
売上総利益	5	201,782	235,419
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		△165,480	△183,784
固定資産評価損		△63	△11
固定資産売却損益		△1,622	△21
その他の損益		△1,259	△199
その他の収益・費用合計		△168,424	△184,015
金融収益及び金融費用			
受取利息		6,131	6,776
支払利息		△6,641	△7,818
受取配当金		1,086	1,078
有価証券損益		△943	9,266
金融収益及び金融費用合計		△367	9,302
持分法による投資損益		25,649	38,528
税引前四半期利益		58,640	99,234
法人所得税費用		△11,752	△15,036
四半期利益		46,888	84,198
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者	5	43,120	77,071
非支配持分		3,768	7,127

		前第2四半期 (自2016年7月 1日 至2016年9月30日)	当第2四半期 (自2017年7月 1日 至2017年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		8,156	11,685
確定給付制度の再測定		1,614	2,427
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		300	894
純損益に振替えられることのない項目合計		10,070	15,006
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△35,327	17,930
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△1,427	1,040
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△4,500	△5,331
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		△41,254	13,639
税引後その他の包括利益		△31,184	28,645
四半期包括利益合計		15,704	112,843
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		13,334	105,086
非支配持分		2,370	7,757
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）：	10	(円)	(円)
基本的		34.55	61.74
希薄化後		34.52	61.69

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

		前第2四半期累計 (自2016年4月 1日 至2016年9月30日)	当第2四半期累計 (自2017年4月 1日 至2017年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資本			
資本金－普通株式			
期首残高		219,279	219,279
期末残高		219,279	219,279
資本剰余金			
期首残高		256,500	263,937
非支配持分の取得及び処分		139	△544
その他		1,477	674
期末残高		258,116	264,067
自己株式			
期首残高		△3,344	△3,113
自己株式の取得及び処分		105	89
期末残高		△3,239	△3,024
その他の資本の構成要素	7		
期首残高		311,880	309,094
その他の包括利益		△208,609	33,114
利益剰余金への振替		1,180	△10,139
期末残高		104,451	332,069
利益剰余金			
期首残高		1,467,194	1,577,288
その他の資本の構成要素からの振替		△1,180	10,139
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)		65,780	155,295
配当金	8	△31,202	△31,207
期末残高		1,500,592	1,711,515
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,079,199	2,523,906
非支配持分			
期首残高		140,436	120,470
非支配持分株主への配当		△3,553	△4,284
非支配持分の取得及び処分等		945	△1,483
四半期利益 (非支配持分に帰属)		6,953	9,319
その他の包括利益		△7,111	949
期末残高		137,670	124,971
資本合計		2,216,869	2,648,877
四半期包括利益合計額の帰属:			
親会社の所有者		△142,829	188,409
非支配持分		△158	10,268
四半期包括利益合計		△142,987	198,677

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期累計 (自2016年4月 1日 至2016年9月30日)	当第2四半期累計 (自2017年4月 1日 至2017年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		72,733	164,614
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		55,256	58,639
固定資産評価損		136	11
金融収益及び金融費用		△577	△14,188
持分法による投資損益		△46,650	△74,719
固定資産売却損益		1,302	△2,652
法人所得税費用		23,497	38,099
棚卸資産の増減		△21,888	△107,261
営業債権及びその他の債権の増減		89,000	△31,693
前払費用の増減		△5,899	△7,484
営業債務及びその他の債務の増減		△10,500	△21,365
その他－純額		△21,785	△29,118
利息の受取額		11,892	12,928
配当金の受取額		66,850	96,212
利息の支払額		△13,492	△15,323
法人税等の支払額		△24,853	△16,686
営業活動によるキャッシュ・フロー		175,022	50,014

		前第2四半期累計 (自2016年4月 1日 至2016年9月30日)	当第2四半期累計 (自2017年4月 1日 至2017年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入		11,118	3,659
有形固定資産の取得による支出		△33,352	△48,423
投資不動産の売却による収入		4,023	7,640
投資不動産の取得による支出		△28,634	△2,648
その他の投資の売却による収入		24,372	54,249
その他の投資の取得による支出		△38,191	△76,754
貸付金の回収による収入		104,002	76,808
貸付による支出		△69,820	△43,493
投資活動によるキャッシュ・フロー		△26,482	△28,962
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支		53,828	26,414
長期借入債務による収入		93,849	181,928
長期借入債務による支出		△262,408	△215,181
配当金の支払額		△31,202	△31,207
非支配持分株主からの払込による収入		664	—
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△501	△1,424
非支配持分株主への配当金の支払額		△3,553	△4,284
自己株式の取得及び処分による収支		2	39
財務活動によるキャッシュ・フロー		△149,321	△43,715
現金及び現金同等物の増減額		△781	△22,663
現金及び現金同等物の期首残高		868,755	776,464
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△35,861	3,636
現金及び現金同等物の四半期末残高		832,113	757,437

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

住友商事株式会社（以下、親会社）は日本に所在する企業であります。親会社の要約四半期連結財務諸表は、2017年9月30日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社）、並びに当社の関連会社及び共同支配の取決めに對する持分により構成されております。当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

2 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前期の連結財務諸表と同様であります。

5 セグメント情報

当社のセグメント情報は次のとおりであります。

前第2四半期累計（自2016年4月1日 至2016年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	225,024	242,905	87,638	474,459	293,297
売上総利益	31,213	62,110	26,659	124,481	45,680
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	4,132	18,342	7,258	32,334	△15,206
資産合計(2017年3月末)	676,055	1,471,865	666,251	1,909,301	1,333,571

	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	534,956	1,858,279	609	1,858,888
売上総利益	105,732	395,875	3,252	399,127
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	8,705	55,565	10,215	65,780
資産合計(2017年3月末)	1,864,439	7,921,482	△159,688	7,761,794

当第2四半期累計（自2017年4月1日 至2017年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	224,417	205,216	116,695	602,185	338,284
売上総利益	31,863	39,349	33,379	134,768	65,592
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	13,324	26,544	14,048	42,773	26,576
資産合計(2017年9月末)	624,705	1,308,751	712,385	1,916,921	1,349,758

	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	810,424	2,297,221	△3,715	2,293,506
売上総利益	163,442	468,393	△1,143	467,250
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	30,192	153,457	1,838	155,295
資産合計(2017年9月末)	2,153,659	8,066,179	△114,467	7,951,712

前第2四半期（自2016年7月1日 至2016年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	113,353	120,966	51,439	239,183	146,131
売上総利益	15,254	31,146	13,912	63,632	23,316
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	2,009	10,914	4,497	16,851	△2,300

	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	264,914	935,986	1,858	937,844
売上総利益	51,685	198,945	2,837	201,782
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	4,831	36,802	6,318	43,120

当第2四半期（自2017年7月1日 至2017年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	112,459	105,540	54,930	334,955	165,149
売上総利益	15,478	21,676	17,712	68,188	29,680
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	7,722	14,361	8,142	21,594	11,464

	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	398,061	1,171,094	△1,755	1,169,339
売上総利益	83,404	236,138	△719	235,419
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	14,139	77,422	△351	77,071

- (注) 1 2017年4月1日付で、在米州の子会社持分の一部について帰属セグメントを変更した結果、事業部門セグメントの総資産が218,524百万円減少し、「海外現地法人・海外支店」セグメントの一部の総資産が同額増加しております。
- 当社は経営資源・機能を最適配置する観点から事業の帰属セグメントを継続的に見直しており、上記変更もこの見直しによるものです。
- 2 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 3 消去又は全社の四半期利益（親会社の所有者に帰属）には、特定の事業セグメントに配賦されない損益、及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、特定の事業セグメントに配賦できない損益のうち、翌期以降に帰属セグメントが確定した損益については、確定した時点で再配分を行っております。
- 4 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。

6 社債

前第2四半期累計において26,345百万円の社債を償還しております。このうち主なものは、円建普通社債15,000百万円（利率1.910%、2016年満期）及び円建普通社債10,000百万円（利率2.120%、2016年満期）であります。

前第2四半期累計における社債の発行はありません。

当第2四半期累計において87,774百万円の社債を発行しております。このうち主なものは、米ドル建普通社債54,998百万円（利率2.500%、2022年満期）、円建普通社債10,000百万円（利率0.325%、2027年満期）、円建普通社債10,000百万円（利率0.330%、2027年満期）及びSCSK株式会社における円建普通社債10,000百万円（利率0.140%、2022年満期）であります。

当第2四半期累計において30,260百万円の社債を償還しております。このうち主なものは、円建普通社債10,000百万円（利率1.980%、2017年満期）及びSCSK株式会社における円建普通社債10,000百万円（利率0.502%、2017年満期）であります。

7 その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

	前第2四半期累計 (自2016年4月 1日 至2016年9月30日) (百万円)	当第2四半期累計 (自2017年4月 1日 至2017年9月30日) (百万円)
FVTOCIの金融資産		
期首残高	142,580	173,005
その他の包括利益	△5,377	19,528
利益剰余金への振替	△286	△4,755
期末残高	136,917	187,778
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
その他の包括利益	△1,466	5,384
利益剰余金への振替	1,466	△5,384
期末残高	—	—
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	199,395	157,626
その他の包括利益	△191,415	16,035
期末残高	7,980	173,661
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△30,095	△21,537
その他の包括利益	△10,351	△7,833
期末残高	△40,446	△29,370
その他の資本の構成要素		
期首残高	311,880	309,094
その他の包括利益	△208,609	33,114
利益剰余金への振替	1,180	△10,139
期末残高	104,451	332,069

8 配当

前第2四半期累計において、1株当たり25円（総額31,202百万円）の配当を支払っております。
また、当第2四半期累計において、1株当たり25円（総額31,207百万円）の配当を支払っております。

9 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金及び現金同等物、定期預金、有価証券

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場普通株式は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積っております。

商品先物、先渡し及びスワップ取引

商品先物、先渡し及びスワップ取引の公正価値については、市場価格等を用いて見積っております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

	前期末 (2017年3月31日)		当第2四半期末 (2017年9月30日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定される金融資産：				
営業債権及びその他の債権	1,654,154	1,660,537	1,666,063	1,675,957
償却原価で測定される金融負債：				
社債及び借入金	3,418,326	3,430,437	3,399,269	3,409,250
営業債務及びその他の債務	1,071,638	1,071,691	1,097,614	1,097,663

前期末及び当第2四半期末において、償却原価で測定される「有価証券」及び「その他の投資」の帳簿価額は、5,987百万円及び6,556百万円であり、公正価値は5,987百万円及び6,556百万円であります。

(3) 公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

	前期末 (2017年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	6,435	1	14,843	21,279
FVTOCIの金融資産	339,168	—	75,375	414,543
営業債権及びその他の債権（FVTPL）	—	24,706	—	24,706
その他の金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	71,727	—	71,727
ヘッジに指定されないデリバティブ	7,567	90,059	21	97,647
合計	353,170	186,493	90,239	629,902
負債：				
営業債務及びその他の債務（FVTPL）	—	△78,782	—	△78,782
その他の金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△15,957	—	△15,957
ヘッジに指定されないデリバティブ	△10,842	△74,633	△3	△85,478
合計	△10,842	△169,372	△3	△180,217

	当第2四半期末 (2017年9月30日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	700	1	21,386	22,087
FVTOCIの金融資産	354,456	—	81,552	436,008
営業債権及びその他の債権（FVTPL）	—	25,280	—	25,280
その他の金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	65,492	—	65,492
ヘッジに指定されないデリバティブ	10,136	90,697	8	100,841
合計	365,292	181,470	102,946	649,708
負債：				
営業債務及びその他の債務（FVTPL）	—	△86,096	—	△86,096
その他の金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△16,345	—	△16,345
ヘッジに指定されないデリバティブ	△12,501	△84,832	—	△97,333
合計	△12,501	△187,273	—	△199,774

10 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前第2四半期累計 (自2016年4月 1日 至2016年9月30日)	当第2四半期累計 (自2017年4月 1日 至2017年9月30日)
四半期利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	65,780	155,295
基本的加重平均普通株式数（株）	1,248,136,929	1,248,358,521
希薄化効果の影響：ストック・オプション	866,682	1,001,283
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,249,003,611	1,249,359,804
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）（円）：		
基本的	52.70	124.40
希薄化後	52.67	124.30

	前第2四半期 (自2016年7月 1日 至2016年9月30日)	当第2四半期 (自2017年7月 1日 至2017年9月30日)
四半期利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	43,120	77,071
基本的加重平均普通株式数（株）	1,248,162,575	1,248,372,130
希薄化効果の影響：ストック・オプション	901,253	1,049,589
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,249,063,828	1,249,421,719
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）（円）：		
基本的	34.55	61.74
希薄化後	34.52	61.69

11 関連当事者取引

当社は、持分法適用会社と第三者間の販売及び仕入取引に関し、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。持分法適用会社との取引は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

また、当第2四半期末における要約四半期連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれる持分法適用会社に対する債権の残高は、流動資産において82,181百万円（前期末84,080百万円）、非流動資産において83,847百万円（前期末81,113百万円）であります。

12 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、持分法適用会社やサプライヤー、顧客に対する信用補完等が含まれます。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	前期末 (2017年3月31日) (百万円)	当第2四半期末 (2017年9月30日) (百万円)
持分法適用会社の債務に対する保証	117,259	86,270
第三者の債務に対する保証	49,652	47,795
合計	166,911	134,065

①持分法適用会社の債務に対する保証

当社は、一部の持分法適用会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されております。銀行からの借手である持分法適用会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

②第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、また、一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟等

当社は、事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

13 後発事象

当第2四半期の要約四半期連結財務諸表承認日である2017年11月7日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

14 要約四半期連結財務諸表の承認

2017年11月7日に、要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役 社長執行役員 CEO 中村 邦晴及び最高財務責任者 高畑 恒一によって承認されております。

2 【その他】

2017年11月6日開催の取締役会において、第150期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	34,955百万円
1株当たり中間配当金	28円
効力発生日（支払開始日）	2017年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

住友商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 目加田 雅洋 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前野 充次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神塚 勲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2017年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2017年11月7日

【会社名】

住友商事株式会社

【英訳名】

SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役 社長執行役員 CEO 中村 邦晴

【最高財務責任者の役職氏名】

代表取締役 専務執行役員 CFO 高畑 恒一

【本店の所在の場所】

東京都中央区晴海1丁目8番11号

【縦覧に供する場所】

住友商事株式会社 関西支社（大阪）
（大阪市中央区北浜4丁目5番33号）

住友商事株式会社 中部支社（名古屋）
（名古屋市中村区名駅1丁目1番3号）

住友商事株式会社 九州支社（福岡）
（福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 CEO 中村 邦晴及び最高財務責任者 高畑 恒一は、当社の第150期第2四半期（自2017年7月1日 至2017年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。